

第2項 ゆとりを育む生涯学習の推進

町民の一人ひとりが、自ら学び、活動することができるように、学習の場や学習情報の提供の充実を図ります。また、さまざまな活動を通し、喜びや生きがいを見出だすことができる環境づくりや心豊かな人づくりを推進します。

第1節 生涯学習

- おもいやりのある心豊かな人づくりを目標に、生涯を通して学習できる環境づくりを目指し、町民一人ひとりが意欲や思いやりをもち、生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができる生涯学習のまちづくりを目指します。
- 1. 生涯学習の環境づくり
 - (1) 生涯学習体制の充実 (2) 生涯学習施設の充実
- 2. 生涯学習活動の活性化
 - (1) 学習機会・活動の充実 (2) 人材活用とネットワーク化

第2節 生涯スポーツ

- 町民が、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ・レクリエーションや健康づくりに取り組むことができるよう、生涯スポーツの振興を推進していきます。
- 1. スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - (1) 活動環境の充実 (2) 指導者の育成・指導体制の充実
 - (3) 運動公園の利用促進



第3項 誰もが尊重される社会づくりの形成

誰もがいきいきと暮らせる社会を実現するため、一人ひとりの町民が人権意識を高め、差別や偏見のないおもいやりのあるまちをめざし、人権啓発、人権教育を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に努め、あらゆる分野で、能力や個性が発揮できる環境づくりを進めます。

第1節 人権

- 学校教育や社会教育などを通じ、子どもから大人まで幅広い年齢層に対し、一人ひとりがお互いの人権や価値観を正しく尊重し合える人権活動を推進します。
- 1. 人権の尊重
 - (1) 人権教育・啓発の推進 (2) 人権擁護体制の充実

第2節 男女共同参画

- 男女共同参画社会に対する町民全体の共通認識を深めながら、家庭や職場、地域において、男女が共に活躍できるような男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。
- 1. 男女共同参画の推進
 - (1) 男女平等意識の推進 (2) 男女共同参画社会の形成

第4項 地域に根ざした文化の継承と創造

地域に根ざした郷土の文化財や伝統行事など、本町の持つ歴史や文化に誇りと愛着心をもち、将来に伝えていく環境整備を図ります。

また、さまざまな文化活動を支援することにより、香り高い文化のまちづくりを推進します。

第1節 文化・文化財

- 人との交流を持つことができるような情報提供や条件整備などを進め、町民が主体となった地域に根ざした文化・芸術活動を促進します。
- 伝統ある貴重な文化財を次代へ継承できるよう、文化財に対する理解や啓発などに努め、適切な保護や保存ができる環境づくりを、町民との協働により推進します。
- 1. 文化活動の推進
 - (1) 文化活動への支援
- 2. 文化財の保全・継承
 - (1) 文化遺産の保全と継承

